

令和 年度 市民税・県民税申告書

(分離課税等用)

行政区番号

世帯番号

宛名番号

フリガナ

生年月日

氏名

整理番号

電話番号

個人番号

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円

特例適用条文

短期譲渡	一般分	ス	円
長期譲渡	軽減分	セ	
長期譲渡	一般の譲渡	ソ	
	優良住宅に係る譲渡	タ	
	居住用財産の譲渡	チ	
	一般株式等の譲渡	ツ	
	上場株式等の譲渡	テ	
	先物取引	ト	

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	

特例適用条文

短期譲渡	一般分	㊟29	円
長期譲渡	軽減分	㊟30	
長期譲渡	一般の譲渡	㊟31	
	優良住宅に係る譲渡	㊟32	
	居住用財産の譲渡	㊟33	
	一般株式等の譲渡	㊟34	
	上場株式等の譲渡	㊟35	
	先物取引	㊟36	

5 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額 = A - (給与所得控除額 + (B - 給与所得控除額の1/2)) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

6 山林所得・退職所得に関する事項

山林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額 (A-B-C-D)
	円	円	円	円	円

退職	A 収入金額	勤続年数	退職の区分	B 退職所得控除額	C 差引 (A - B)	所得金額 (C × 1/2)
	円	年 (年 月 間)	☐ 一般 ☐ 障害	円	円	円

この申告書（分離課税等用）は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。